

# 加須市議会基本条例事業評価結果報告書

令和4年12月

加須市議会

# 目 次

1 趣 旨	1
2 事業評価方法	2
3 事業評価結果	3
4 評価結果表	4
5 参考資料	13

## 1 趣 旨

加須市議会では、平成30年7月に制定した加須市議会の最高規範である加須市議会基本条例（以下「条例」という。）第32条第1項の規定に基づき、議会改革の継続的な取組を進めるにあたり、本条例に基づく活動について、その事業評価を行う必要がある。

事業評価は隔年で行うものとし、令和4年度はその年に当たるため、各議員（会派）でそれぞれ事業を評価し、議会運営委員会（以下「委員会」という。）が評価結果をとりまとめる方法により実施した。

委員会の委員は、それぞれ会派に持ち帰り熟議を重ね、令和4年11月1日に開催された委員会において活発な意見交換を行い、委員全員の総意として事業評価を行った。

### 《参考》加須市議会基本条例

（条例評価と見直し手続）

第32条 議会は、議会改革の継続的な取組を進めるため、この条例に基づく活動について、議会運営委員会等により、隔年でその事業評価を行うものとする。

2 略

## 2 事業評価方法

事業評価は、「加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領」に基づき行った。

### (1) 評価体制

各議員（会派）でそれぞれ事業を評価し、委員会が評価結果をとりまとめた。

#### ① 議会運営委員会 6名

委員長 小勝裕真

副委員長 吉田健一

委員 竹内政雄、大内清心、関口孝夫、佐伯由恵

#### ② 議長 栗原 肇

※議長については、オブザーバーとして会議に出席

### (2) 評価の進め方

① 前文及び全33条について、1条ずつ評価を行った。

② 評価の段階は、A、B、Cの3段階で評価した。

③ 評価に際しては、その評価の内容や理由等を記載した。

④ 評価については、事業評価結果表により行った。

⑤ コロナの影響により、やむを得ず事業の実施に至らなかったものについては、評価の対象外とし、その旨を記載した。

#### 【評価の段階】

A:達成 … 当該条項は概ね（8割程度）その目的を達成した。

B:一部達成 … 当該条項は一部（5割程度）その目的を達成した。

C:未達成 … 当該条項は、目的を達成できなかった。（3割以下）

-:対象外 … 当該条項は、評価の対象外とする。

### 3 事業評価結果

#### (1) 各評価区分（A、B、C）の総数及び割合

評価区分	評価区分総数	評価区分割合
A	18	72.0%
B	3	12.0%
C	4	16.0%
合計	25	100.0%

※前文、第1条から第4条まで、第31条、第32条第2項及び第33条は、評価の対象外

※第11条については、当該規定に係る案件がなかったため、対象外

※第16条については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、対象外

#### (2) 評価区分「B」の主な内容

##### ① 共生社会の推進（第9条）

主な取組実績のとおり推進したものもある一方、今後の取組予定等にある検討課題もある。

##### 【今後の取組予定等】

- ・議場に車椅子で入場できるよう、改修することが課題。
- ・ネット中継時に同時にテロップを入れることや、録画面面に手話通訳者を入れる等を検討課題とする。

##### ② 政策討論等の実施（第14条）

主な取組実績のとおり実施し、議員相互間の討議を行った。引き続き、行政課題に対し、議員相互間の自由討議に努めていく。

##### ③ 政治倫理（第22条）

引き続き、各議員が緊張感をもって取り組んでいく必要がある。

#### (3) 評価区分「C」の主な内容

##### ① 議会図書室の充実（第21条）

議会図書室の充実には、市議会での議論とスペースの確保が課題である。

##### ② 案件が無かったもの

- ・附属機関の設置（第17条）
- ・議員定数（第29条）
- ・議員報酬（第30条）

#### 4 事業評価結果表

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
前文	-	事業評価の対象外	-	-
第1条	目的	事業評価の対象外	-	-
第2条	定義	事業評価の対象外	-	-
第3条	基本理念	事業評価の対象外	-	-
第4条	定例会	事業評価の対象外	-	-
第5条	議会運営 の原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算及び決算について、予算決算常任委員会を設置し、分科会方式による審査を導入した。(令和3年第1回定例会～)</li> <li>・現地調査については、審査日程の負担軽減を図るため、9月定例会前に実施した。(令和4年7月19日及び22日)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算及び決算の審査を特別委員会から分科会方式へ変更したことにより、常任委員会における審査の活性化を図ることができた。</li> <li>・現地調査を9月定例会前に実施することにより、審査日程の負担を軽減することができた。</li> </ul> <b>【今後の取組予定等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて審査方法等について見直しを行い、効率的・効果的な議会運営を図っていく。</li> </ul>
第6条	議員活動 の原則		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員活動の原則に基づいて、引き続き努力する。</li> </ul>

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第7条	議会の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議のインターネット中継(ライブ・録画)を開始(令和元年11月26日～)。</li> <li>・質疑と一般質問の通告書をホームページで公表(令和元年11月26日～)。</li> <li>・政務活動費をホームページで公表(平成28年度分～)。</li> <li>・加須市議会ツイッターを開設(令和4年4月1日～)。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット中継により、議場へ直接来庁することなく視聴できるため、新型コロナウイルス感染症対策としても効果があった。</li> <li>・政務活動費のホームページでの公表は県内3番目である。</li> <li>・議会活動に関する情報を積極的に市民に対し提供するため、ツイッターを開設した。</li> </ul> <p><b>【今後の取組予定等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、様々なツールを活用し、積極的に情報発信を行っていくことで、議会の透明性を図っていく。</li> </ul>
第8条	市民参加及び市民との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会モニターとの意見交換会を開催(平成30年7月12日～、2回/年度)。</li> <li>・議会報告会 市民との意見交換会を開催(令和4年7月12日)。</li> <li>・市民公開研修講座(市議会防災講演会)を開催(令和4年7月27日)。</li> <li>・令和2年度から令和4年度の加須市議会議場こいのぼりコンサート及び平成国際大学生との意見交換会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施し、市民参加及び市民との連携を図った。</li> </ul> <p><b>【今後の取組予定等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会モニターとの意見交換会の開催(2回/年度)。</li> <li>・議会報告会 市民との意見交換会の開催(1回/年度)。</li> <li>・市民公開研修講座の開催(1回/年度)。</li> <li>・加須市議会議場こいのぼりコンサートの開催(1回/年度)。</li> <li>・平成国際大学生との意見交換会の開催(1回/年度)。</li> </ul>

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第9条	共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話言語条例の制定(平成31年1月1日～)。</li> <li>・傍聴者へのヘッドホンの貸与(令和2年第1回定例会～)。</li> <li>・インターネット中継システムの録画に合わせて、会議録が見られるようにした(令和元年12月定例会～)。</li> <li>・傍聴席に車椅子用のスペースを確保した(令和2年度～)。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり推進したものもある一方、今後の取組予定等にある検討課題もある。</li> <li>【今後の取組予定等】</li> <li>・議場に車椅子で入場できるように、改修することが課題。</li> <li>・ネット中継時に同時にテロップを入れることや、録画面面に手話通訳者を入れる等を検討課題とする。</li> </ul>
第10条	広聴広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会モニターとの意見交換会を開催(令和2年7月6日、令和2年12月25日、令和3年7月6日、令和3年12月21日、令和4年7月5日)。</li> <li>・議会報告会 市民との意見交換会を開催(令和4年7月12日)。</li> <li>・市民公開研修講座(市議会防災講演会)を開催(令和4年7月27日)。</li> <li>・加須市ホームページ、加須市LINE及び加須市Facebookによる情報配信。</li> <li>・加須市議会ツイッター(令和4年4月1日～)及び加須市ツイッターでの情報発信。</li> <li>・市議会だよりを発行。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施し、市民参加及び市民との連携を図った。</li> <li>・市議会だよりをはじめ、市ホームページやSNSを活用し、情報発信を行った。</li> <li>・加須市議会ツイッターを開設(令和4年4月1日～)し、市民への情報提供に努めた。</li> <li>【今後の取組予定等】</li> <li>・引き続き、様々なツールを活用し、積極的に情報発信を行っていくことで、議会の透明性を図っていく。</li> </ul>



条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第11条	公聴会制度等の活用	事業評価の対象外	-	-
第12条	請願及び陳情における意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願時には、委員会において詳細な説明のもと、審議を実施。また、必要に応じて請願者からの意見聴取を行った。</li> <li>・陳情は全議員に配布、又は、議会事務局窓口で閲覧。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施した。</li> <li>【今後の取組予定等】</li> <li>・必要に応じて提案者からの意見を聴取する。</li> </ul>
第13条	市民との意見交換及び議会報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会モニターとの意見交換会を開催(令和2年7月6日、令和2年12月25日、令和3年7月6日、令和3年12月21日、令和4年7月5日)。</li> <li>・議会報告会 市民との意見交換会を開催(令和4年7月12日)。</li> <li>・市民公開研修講座(市議会防災講演会)を開催(令和4年7月27日)。</li> <li>・令和2年度から令和4年度の平成国際大学生との意見交換会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施し、市民参加及び市民との連携を図った。</li> <li>【今後の取組予定等】</li> <li>・市議会モニターとの意見交換会の開催(2回/年度)。</li> <li>・議会報告会 市民との意見交換会の開催(1回/年度)。</li> <li>・市民公開研修講座の開催(1回/年度)。</li> <li>・平成国際大学生との意見交換会の開催(1回/年度)。</li> </ul>
第14条	政策討論等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加須市議会かぞ版スーパーシティ構想検討委員会を設置し、6回にわたり協議を重ね、令和4年11月1日に市長へ「病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくり構想(素案)」に対する意見一覧を提出。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施し、議員相互間の討議を行った。</li> <li>【今後の取組予定等】</li> <li>・引き続き、行政課題に対し、議員相互間の自由討議に努めていく。</li> </ul>

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第15条	議員研修 の充実強 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会 市民との意見交換会を開催(令和4年7月12日)。</li> <li>・市民公開研修講座(市議会防災講演会)を開催(令和4年7月27日)。</li> <li>・埼玉県市議会4区議長会主催の研修会に参加(令和4年8月4日オンデマンド形式で開催)。</li> <li>・令和2年度から令和4年度の市内企業訪問研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組実績のとおり実施し、議員研修の充実強化を図った。</li> </ul> <b>【今後の取組予定等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会 市民との意見交換会の開催(1回/年度)。</li> <li>・市民公開研修講座の開催(1回/年度)。</li> <li>・埼玉県市議会4区議長会主催の研修に参加(1回/年度)。</li> <li>・市内企業訪問研修の実施(1回/年度)。</li> </ul>
第16条	大学との 連携、専 門的知見 の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していないため、事業評価の対象外。</li> </ul>	-	<b>【今後の取組予定等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束後、再開に向けて平成国際大学と協議する。</li> </ul>
第17条	附属機関 の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会基本条例の制定後において、市議会に附属機関を設置する案件はなし。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件は無かった。</li> </ul>
第18条	会派の役 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各会派が会派の役割を果たせるよう努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会派の役割は果たされている。</li> </ul>

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第19条	政務活動費	・加須市議会政務活動費マニュアルを制定(平成31年3月18日制定、令和元年5月1日から適用)。	A	・マニュアルを制定し、政務活動費の適正かつ有効な活用に努め、使途については市ホームページで公表した。 【今後の取組予定等】 ・引き続き、使途の透明性を確保するため、市ホームページで公表し、説明責任を果たしていく。
第20条	議会事務局の機能強化	・市民の信託に応える議員とともに、その職責を全うした。	A	・市議会改革が進展し、閉会中の業務が格段に増加している中で、少人数の職員でその職責を全うしている。
第21条	議会図書室の充実	・特になし。	C	・図書室の充実には、市議会の議論とスペース確保が課題である。
第22条	政治倫理	・市議会議員としての自覚を持ち、責任をもって行動している。	B	・引き続き、各議員が緊張感をもって取り組んでいく必要がある。
第23条	議決事件	・「第2次加須市総合振興計画基本構想特別委員会」を設置し、慎重なる審査を行った(令和3年1月18日、19日、25日、2月3日)。 ・「第2次加須市総合振興計画基本構想」を議決(令和3年第1回定例会)。	A	・「第2次加須市総合振興計画基本構想特別委員会」を設置し、慎重なる審査を行った(令和3年1月18日、19日、25日、2月3日)。 ・「第2次加須市総合振興計画基本構想」を議決した。

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第24条	質問等の 論点の明 確化	・質問、質疑とも一問一答方式を導入(令和元年第3回定例会～)。	A	・一問一答方式で行うことにより、論点の明確化が図られた。 【今後の取組予定等】 ・引き続き、質問・質疑とも一問一答方式で行うことにより、論点の明確化に努めていく。
第25条	議会審議 における 論点情報 の形成	・予算審議に当たっては予算案説明資料、決算審議に当たっては行政報告書が提出され、審議が行われた。	A	・議会審議における論点情報の形成が図られた。
第26条	文書質問	・令和4年第3回定例会において、加須市議会基本条例第26条第2項の規定に基づき、松本英子議員の一般質問に対する文書による回答を求めた。 ・回答は、全議員に通知するとともに、市議会だよりや市ホームページで公表した。	A	・取組は無かった。

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第27条	災害時における議会の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加須市議会業務継続計画(市議会版BCP)を策定(平成30年7月、一部改訂平成31年2月、一部改訂令和3年2月)。</li> <li>・市議会版BCPに基づき市議会对策会議を設置(令和3年2月14日)。</li> <li>・市議会の図上訓練については、令和4年度中に実施予定。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の業務継続計画(風水害対策編)における発動基準の水位の見直しに伴い、加須市議会業務継続計画(風水害対策編)の見直しを行った。</li> <li>・地震の発生に伴い、市議会版BCPに基づき市議会对策会議を設置した(令和3年2月14日)。</li> </ul> <p><b>【今後の取組予定等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等の感染症への対応についても検討する必要がある。</li> <li>・オンライン会議等を取り入れていく。</li> <li>・速やかな情報提供をタブレット端末を活用して行う。(市の対応、議員間の情報共有等)</li> <li>・図上訓練の実施(1回/年)</li> </ul>
第28条	議会予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場の音響設備を更新(平成30年第3回定例会～)。</li> <li>・インターネット中継システムの導入(令和元年12月定例会～)。</li> <li>・令和4年11月からのタブレット端末の導入に向けた研修会を開催(令和4年10月17日及び21日)。</li> <li>・タブレット端末の運用開始(令和4年11月1日～)。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会予算の確保に努めた。</li> </ul>

条	項目	主な取組実績 (令和2年7月～令和4年10月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第29条	議員定数	・当該規定に関わる案件はなし。	C	・当該規定に関わる案件はなし。
第30条	議員報酬	・当該規定に関わる案件はなし。	C	・当該規定に関わる案件はなし。 【今後の取組予定等】 ・時機をみて、報酬審議会等の設置の意見があった。
第31条	一般選挙後の条例研修	・令和2年7月～令和4年10月までの期間で一般選挙はなかったため、事業評価の対象外。	-	-
第32条 第1項	条例評価と見直し手続	・条例全般について、事業評価を実施した(令和4年11月1日)。	A	・主な取組実績のとおり実施した。 【今後の取組予定等】 ・令和6年度に実施予定。
第32条 第2項	条例評価と見直し手続	・令和2年7月～令和4年10月までの期間で一般選挙はなかったため、事業評価の対象外。	-	【今後の取組予定等】 ・令和5年度に実施予定。
第33条	最高規範性	事業評価の対象外	-	-

## 5 参考資料

### ○加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領

#### 加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領

本要領は、加須市議会基本条例第32条第1項の規定に基づき、議会改革の継続的な取組を進めるに当たり、本条例に基づく活動について、隔年でその事業評価を行うため、その評価方法及び評価結果の公表方法を定めるものとする。

#### 1 事業評価の方法等について

##### (1) 評価体制

各議員（会派）ごとに事業を評価し、議会運営委員会が検証結果をとりまとめる。

##### (2) 評価の進め方

- ① 前文及び全33条について、1条ずつ評価を行うものとする。
- ② 評価の段階は、A、B、Cの3段階で評価するものとする。
- ③ 評価に際しては、その評価の内容や理由等を記載するものとする。
- ④ 評価については、別添の事業評価結果表（省略）により行うこととする。
- ⑤ コロナの影響により、やむを得ず事業の実施に至らなかったものについては、評価の対象外とし、その旨を記載する。

##### 【評価の段階】

- |        |   |                          |
|--------|---|--------------------------|
| A:達成   | … | 当該条項は概ね（8割程度）その目的を達成した。  |
| B:一部達成 | … | 当該条項は一部（5割程度）その目的を達成した。  |
| C:未達成  | … | 当該条項は、目的を達成できなかった。（3割以下） |
| -:対象外  | … | 当該条項は、評価の対象外とする。         |

#### 2 事業評価結果の公表について

##### (1) 市HPや議会だよりへの掲載について

本委員会における事業評価の結果については、市のホームページや議会だより等に掲載し、広く市民に周知を図るものとする。

なお、必要に応じて、議会報告会等を活用し、直接市民の意見を聞くものとする。

#### 3 その他

事業評価の結果報告については、議長に対しては、事業評価報告書を提出することとし、議員に対しては、全員協議会等の場で行うものとする。

○加須市議会運営委員名簿

職名	委員名	備考
委員長	小勝 裕真	
副委員長	吉田 健一	
委員	竹内 政雄	
委員	大内 清心	
委員	関口 孝夫	
委員	佐伯 由恵	
オブザーバー	栗原 肇	議長